

諸室の使用時間帯とセキュリティー表

庁舎																																
	常時在室人員 (人)	勤務時間等(参考)																						立入りに 関する 制限 凡例	巡回 確認 有無	建具(内部)				その他		
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			22	23	扉 SDK-	錠 KL-		窓	
		SWK		AWK																												
エントランスホール																														一般来訪者は入庁前に記名・所持品確認		
センター長室																																
総務部長室																																
調査官室																																
事務室																																
庶務																																
会計																																
用度																																
作業																																
応接室																																
会議室																																
会議室倉庫																																
男子更衣室																																
女子更衣室																																
リフレッシュコーナー																																
宿直室																																
湯沸室																																
男子便所																																
女子便所																																
多目的便所																																
食堂																																
売店																																
広報展示室																																
機械室																																
通路・階段																																

職員待機所 ※待機所は、必要に応じ使用する。

	常時在室人員 (人)	勤務時間等(参考)																						立入りに 関する 制限 凡例	巡回 確認 有無	建具(内部)				その他		
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			22	23	扉 SDK-	錠 KL-		窓	
		SWK		AWK																												
洋室																																
和室																																
食堂																																
脱衣・浴室																																
男子便所																																
女子便所																																
通路・ホール																																

訓練施設 ※訓練施設は、必要に応じ使用する。

	常時在室人員 (人)	勤務時間等(参考)																						立入りに 関する 制限 凡例	巡回 確認 有無	建具(内部)				その他		
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			22	23	扉 SDK-	錠 KL-		窓	
		SWK		AWK																												
柔道場																																
剣道場																																
倉庫(柔道)																																
倉庫(剣道)																																
男子更衣室																																
女子更衣室																																
男子シャワー室																																
女子シャワー室																																
男子便所																																
女子便所																																
通路・ホール																																

収容棟

※ 単独浴室・共同浴室は休日の利用もある。

	常時在 室人員 (人)	勤務時間等(参考)																								立入りに 関する 制限 凡例	巡回 確認 有無	建具(内部)				その他
																												扉 SDK-	錠 KL-	窓		
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23					SWK	AWK	
① 半開放ユニット	単独室	平日 0-18, 休日 0-23																								I	○	415	2D	411A		
	配膳車スペース	休日 12-13																								I						
	多目的ホール	休日 8-11, 平日 17-19																								I						
	調室																									II			3D			
	便所																									I						
	脱衣・共同浴室	平日 15-18																								I	○					
	倉庫																									III						
	機械室 廊下																									III I	○	改161	5A			
② 駅前教育ユニット	単独室	平日 0-18, 休日 0-23																								I	○	415	2D	411A		
	配膳車スペース	休日 12-13																								I						
	多目的ホール	休日 8-11, 平日 17-19																								I						
	調室																									II			3D			
	便所																									I						
	脱衣・共同浴室	平日 15-18																								I	○					
	倉庫																									III						
	機械室 廊下																									III I	○	改161	5A			
③ Sユニット(特化ユニット)	単独室	平日 0-18, 休日 0-23																								I	○	415	2D	411A		
	配膳車スペース	休日 12-13																								I						
	多目的ホール	休日 8-11, 平日 17-19																								I						
	調室																									II			3D			
	便所																									I						
	単独浴室	平日 15-18																								I						
	脱衣・共同浴室	平日 15-18																								II						
	倉庫 機械室 廊下																									III III I	○	改161	5A			
④ 人工透析ユニット(特化ユニット)	単独室	平日 0-18, 休日 0-23																								I	○	415	2D	411A		
	配膳車スペース	休日 12-13																								I						
	多目的ホール	休日 8-11, 平日 17-19																								I						
	調室																									II			3D			
	便所																									I						
	単独浴室	平日 15-18																								I						
	倉庫																									III						
	機械室 廊下																									III I	○	改161	5A			

⑨ 単独処遇ユニット (特化ユニット)	単独室	平日 休日	I	○	415	2D	411A	3種単独室は必要に応じ利用する 単独運動場は必要に応じ利用する
	第3種単独室		I	○	121	2A		
	配膳車スペース		I					
	調室		II			3D		
	便所		I					
	単独浴室		I					
	調髪室		II					
	倉庫		III					
	作業用倉庫		III					
	機械室		III					
廊下		I	○	改161	5A			
単独運動場		I						
⑩ 閉鎖ユニット	単独室	平日 休日	I	○	415	2D	411A	3種単独室は必要に応じ利用する 単独運動場は必要に応じ利用する
	第2種単独室	平日 休日	I	○	411	2D	413	
	第3種単独室		I	○	121	2A		
	配膳車スペース		I					
	調室		II			3D		
	便所		I					
	単独浴室		I					
	調髪室		II					
	倉庫		III					
	作業用倉庫		III					
機械室		III						
廊下		I	○	改161	5A			
単独運動場		I						
⑪ 保護ユニット	保護室		I	○	121	2A		
	シャワー室		I	○				
	リネン室		III					
	廊下		I	○	改161	5A		

注) 休 休日を示す。

病室棟

	常時在室人員 (人)	勤務時間等(参考)																								立入りに関する制限 凡例	巡回確認 有無	建具(内部)				その他
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			扉 SDK-	錠 KL-	窓 SWK AWK		
① 一般病室	単独病室	■																								I	○	415	2D	411A	4種単独室は必要に応じ利用する	
	透析室	■																								I	○	422	2D			
	第4種単独室	■																								I	○	121	2A			
	単独浴室	■																								I						
	配膳車スペース	■																								I						
	布団消毒室	■																								I						
	倉庫	■																								III						
	機械室	■																								III						
廊下	■																								I		改161	5A				
② 隔離病室	単独病室	■																								I	○	415	2D	411A		
	単独浴室	■																								I						
	配膳車スペース	■																								I						
	布団消毒室	■																								I						
	倉庫	■																								III						
	機械室	■																								III						
	廊下	■																								I		改161	5A			

※ 透析室及び浴室は休日の利用もある。

諸室性能: 建築

注1: 基本的性能は「官庁施設の基本的性能」機能性に関する性能の分類による。

注2: 事業者は、原則としてここに示す面積・室数を最低限確保するものとする。ただし、部屋を分離・統合して代替機能を確保するなど、運営に支障を来さない合理的理由がある場合は、この限りではない(この場合、廊下面積と室面積とは区分して確保する)。また、面積・室数が記載されていないものは、事業者の計画提案とする。

注3: 備考(参考図)は第4編資料参考図(国が実施している収容室例)を示す。

建築性能表

施設名	室名	面積 ㎡	室数 箇所	室の性能	基本的性能					備考
					音環境	光環境	熱環境	空気環境	振動	
庁舎	エントランスホール	70	1	職員、来訪者の玄関。吹抜け空間等による開放性を持たせる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	センター長室	72	1	応接セットを設ける。	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	
	総務部長室	40	1	応接セットを設ける。	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	調査官室	40	1	応接セットを設ける。	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	事務室	770	1	各セクションの事務室は統合して1室として構わない。OAフロアーによる情報設備の対応を可能とする。外来用受付窓口を設ける。	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	庶務	(130㎡)								
	会計	(140㎡)								
	用度	(200㎡)								
	作業	(300㎡)								
	応接室	10	2		Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	大会議室	250	1	各セクションからの動線を考慮する。	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	
	小会議室	100	1		Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	
	会議室倉庫	46	1	会議用の椅子・テーブル等の収容。	—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	男子更衣室	15	1		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	—	
	女子更衣室	15	1		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	—	
	リフレッシュコーナ	6	—	椅子のみで5名程度。室とした場合は中が見えるようにし、コーナーとした場合は声が他に響かないようにする。各階に設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	宿直室	10	2	シングル個室(ユニットバス付)を2室以上設ける。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
	湯沸室	10	2		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	
	男子便所	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	女子便所	—	—	職員及び来訪者の人数に応じて適切に設ける。ただし、各階に1箇所以上、男女別に設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	多目的便所	—	1		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
食堂	180	1	来訪者の利用を可能とする。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ		
売店	15	1	来訪者の利用を可能とする。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ		
広報展示室	30	1		Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ		
機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—		
通路・階段	—	—	エレベーターを設ける(2階建以上の場合。)	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ		
職員待機所			24時間緊急執務の対応。							
	洋室	10	8	シングル個室(ユニットバス付)。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
	和室	16	2	8~10畳の部屋。踏込・押入れ付き。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	
	食堂	30	1	手洗い、ミニキッチン設備を備える。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	脱衣・浴室	20	1		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	男子便所	—	—	利用者数に応じて適切に設ける。ただし、各階に1箇所以上、男女別に設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	女子便所	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
通路・ホール	—	—	ホールに談話コーナーを設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ		
訓練施設			市民への開放も可能な機能を有する。							
	柔道場	290	1	柔道場1面。ただし公式サイズの必要はない。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	—	
	剣道場	240	1	剣道場1面。ただし公式サイズの必要はない。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	—	
	倉庫(柔道)	35	1		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	倉庫(剣道)	50	1		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	男子更衣室	25	1		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	—	
	女子更衣室	25	1		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	—	
	男子シャワー室	11	1		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	—	
	女子シャワー室	11	1		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	—	
	男子便所	—	—	利用者数に応じて適切に設ける。ただし、各階に1箇所以上、男女別に設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	—	
女子便所	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	—		
通路・ホール	—	—	利用者に配慮した開放感のあるスペースを確保する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ		
サービス棟	本棟の諸室の構成・規模・性能は、運營業務として事業者の計画によるものであるが、国が実施する場合の諸室構成を参考として示す。									
	① 調理場									
	厨房	—	—		Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	倉庫	—	—		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	食堂	—	—		Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	更衣室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	脱衣・浴室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	便所	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	

施設名	室名	面積 ㎡	室数 箇所	室の性能	基本的性能					備考
					音環境	光環境	熱環境	空気 環境	振動	
	通路	—	—		II	III	II	I	II	
	②洗濯									
	洗濯室	—	—		II	II	II	I	II	
	補綴室	—	—		II	II	II	I	II	
	綿打室	—	—		II	II	II	I	II	
	被服倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	布団倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	食堂	—	—		II	III	II	I	II	
	更衣室	—	—		III	III	III	II	II	
	便所	—	—		III	III	III	II	II	
	通路	—	—		II	III	II	I	II	
	③その他倉庫			倉庫棟に併設しても構わない。						
	図書倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	清掃倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	通路	—	—							
面会棟	面会事務室	20	1		I	III	II	I	II	
	一般面会室	8	10	受刑者と面会人の間に遮へい板(スクリーン)を設ける。少なくとも1室は、防弾スクリーンとする。	I	III	II	I	II	
	集団面会室	40	1	カウンター方式での面会とする。机と椅子を固定。面会人と受刑者が接触しにくい構造とする。物のやり取りを行いにくい構造とする。隣席との間に間仕切りを設けるなど会話しやすい構造とする。	I	III	II	I	II	
	家族面会室	12	2	遮へい板(スクリーン)を設けない。	I	III	II	I	II	
	受刑者控室	30	1	便所を併設する。	II	III	II	I	II	
	一般待合室	45	1	ホールにコーナーとして設けることもできる。	II	III	II	I	II	
	弁護士待合室	8	2		II	III	II	I	II	
	男子便所	—	—							
	女子便所	—	—	外来用。来訪者の人数に応じて適切に設ける。ただし、各階に1箇所以上、男女別に設ける。	III	III	II	II	—	
	多目的便所	—	1							
	受刑者廊下	—	—	受刑者の動線交差が回避でき、監視を容易にする空間に配慮する。	III	III	II	II	II	
	面会者廊下	—	—		III	III	II	II	II	
	ホール	—	—	一般待合室と連携した、面会者のプライバシー保護に配慮した空間構成とする。面会受付のためのスペースを設ける。						
管理棟				収容棟への駆け付け動線に配慮する。						
	処遇部長室	40	1	応接セットを設ける。	I	II	II	I	II	
	企画部長室	40	1	応接セットを設ける。	I	II	II	I	II	
	事務室	770	1	各セクションの事務室は統合して1室として差し支えない。						
	処遇 分類 教育	(470㎡) (180㎡) (140㎡)		OA707による情報設備の対応を可能とする。処遇セクションの一角に武器倉庫を設ける。武器倉庫では武器と弾薬を分けて保管できるようにする。	II	II	II	I	II	
	会議室	180	1		I	I	II	I	II	
	会議室倉庫	25	1	会議用の椅子・テーブル等の収容。	—	III	III	II	—	
	職員休憩室	160	1	収容棟からの効率的な動線に配慮する。椅子のみで5名程度。室とした場合は中が見えるようにし、コーナーとした場合は声が他に響かないようにする。各階に設ける。	II	II	II	I	II	
	リフレッシュコーナー	6	—		III	III	II	I	II	
	面接室	10	4	机と受刑者の椅子を固定する。	I	II	II	I	II	
	新入調室	40	1		I	II	II	I	II	
	入退所準備室	20	1	入退出入口及び車寄せは、俯瞰防止に配慮する。	I	II	II	I	II	
	個人検査室	10	4	机と受刑者の椅子を固定する。	I	II	II	I	II	
	男女更衣室	70	1	男女職員を分隔する。	III	III	II	II	II	
	職員点検ホール	120	1	各セクション及び収容棟への通路の動線に配慮する。	II	II	II	I	II	
	幹部仮眠室	14	2	シングル個室(ユニットバス付)とする。	II	III	II	II	I	
	仮眠室	14	20	ツイン個室(ユニットバス付)とする。	II	III	II	II	I	
	湯沸室	10	—		III	III	II	II	II	
	男子便所	—	—							
	女子便所	—	—	職員の人数に応じて適切に設ける。ただし、各階に1箇所以上、男女別に設ける。	III	III	II	II	II	
	多目的便所	—	1							
	機械室	—	—		III	III	III	II	—	
	通路・階段	—	—	エレベーターを設ける(2階建以上の場合。)	II	III	II	I	II	

施設名	室名	面積 ㎡	室数 箇所	室の性能	基本的性能					備考
					音環境	光環境	熱環境	空気環境	振動	
医務棟	医務部長室	40	1	応接セットを設ける。	I	II	II	I	II	
	医務事務室	172	1	各セクションの執務連携を考慮した配慮とする。OA707-による情報設備の対応を可能とする。	II	II	II	I	II	
	医務倉庫	20	1		—	III	III	II	—	
	内科診察室	14	1	内科診察室・外科診察室は1室にまとめてよい(28㎡)。少人数の待合コーナーを確保する。						
	外科診察室	14	1							
	歯科治療室	14	1	歯科X線装置を設置できる区画を設ける。	II	II	II	I	II	
	精神科治療室	23	1	カウンセリングの音が他に漏れない構造とする。精神治療者専用の待合室(便所付)を含む。						
	検査室	10	1		II	II	II	I	II	
	待合室	24	1	便所を併設する。	II	II	II	I	II	
	薬局・薬品庫	40	1		II	II	II	I	II	
	レントゲン室	49	1	X線装置を設置できる区画とする。	II	II	II	I	II	
	暗室	7	1		—	II	II	II	II	
	男子更衣室	5	1							
	女子更衣室	5	1		III	III	II	II	II	
	男子便所	—	—	職員及び診療外来利用者の人数に応じて適切に設ける。ただし、各階に1箇所以上、男女別に設ける。	III	III	II	II	II	
	女子便所	—	—							
	多目的便所	—	1							
	機械室	—	—		III	III	III	II	—	
通路	—	—	ベッド搬送用エレベーターを設ける(2階建以上の場合。)。必要により、身障者用手摺りを設ける。	II	III	II	I	II		
霊安室	14	1	別棟とするなど、教諭の音が他に響かないようにする。	III	III	III	II	—		
収容棟										
①半開放ユニット	収容単位(人)	60	58							
	ユニット数	20	5							
	<ユニット構成>	面積	室数							
	単独室	7.5	60	室内にベッド、便所及び手洗いを設置する。58人ユニットの室数は58とする。	*	*	*	*	I	<参考図>
	配膳車スペース	—	1	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)。本棚及び机と椅子を設置。各室からの動線パーティション等による利便性を考慮する。	II	II	II	I	II	
	多目的ホール	90	1	机と受刑者の椅子を固定する。58人ユニットの室数は3とする。	II	II	II	I	II	
	調室	7.5	1		II	III	II	II	II	
	便所	—	—	多目的ホールに近接。職員用及び受刑者用を各1箇所以上設ける。受刑者用は、監視卓からの視察が容易な配置・構造とする。	III	III	III	II	II	
	脱衣・共同浴室	79	1	カランの間隔は70cm以上とする。入浴単位は最低30名とする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	III	III	III	II	II	
	倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	II	III	II	I	II		
機械室	—	—		III	III	III	II	—		
②釈前教育ユニット	収容単位(人)	50		※釈前教育の過程で半開放処遇を行うユニット。						
	ユニット数	1								
	<ユニット構成>	面積	室数							
	単独室	7.5	50	室内にベッド、便所及び手洗いを設置する。	*	*	*	*	I	<参考図>
	配膳車スペース	—	1	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)。本棚及び机と椅子を設置。各室からの動線パーティション等による利便性を考慮する。	II	II	II	I	II	
	多目的ホール	75	1	机と受刑者の椅子を固定する。	II	II	II	I	II	
	便所	—	—	多目的ホールに近接。職員用及び受刑者用を各1箇所以上設ける。受刑者用は、監視卓からの視察が容易な配置・構造とする。	III	III	III	II	II	
	脱衣・共同浴室	45	1	カランの間隔は70cm以上とする。入浴単位は最低10名とする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	III	III	III	II	II	
	倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	II	III	II	I	II	
機械室	—	—		III	III	III	II	—		
③Sユニット (特化ユニット)	収容単位(人)	50		※身体障害を有し、養護的処遇を必要とする受刑者(高齢者を含む。)のユニット。						
	ユニット数	2								
	<ユニット構成>	面積	室数							
	単独室	7.5	50	室内にベッド、便所及び手洗いを設置する。	*	*	*	*	I	<参考図>
	配膳車スペース	—	1	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)。本棚及び机と椅子を設置。各室からの動線パーティション等による利便性を考慮する。	II	II	II	I	II	
	多目的ホール	75	1	机と受刑者の椅子を固定する。	II	II	II	I	II	
調室	7.5	1		II	III	II	II	II		
便所	—	—	多目的ホールに近接。職員用及び受刑者用を各1箇所以上設ける。受刑者用は、身障者用の手摺りを設けるとともに、監視卓からの視察が容易な配置・構造とする。	III	III	III	II	II		

施設名	室名	面積 ㎡	室数 箇所	室の性能	基本的性能					備考
					音環境	光環境	熱環境	空気環境	振動	
	単独浴室	12	2	脱衣室を含む。監視卓からの視察の容易さを考慮する。身障者用の仕様とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	脱衣・共同浴室	79	1	カランの間隔は70cm以上とする。人工透析ユニットと共用可。入浴単位は最低30名とする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。身障者用の仕様とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	倉庫	—	—		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
④人工透析ユニット (特化ユニット)	収容単位(人)	30		※人工透析を受ける必要がある受刑者のユニット。						
	ユニット数	1								
	<ユニット構成>	面積	室数							
	単独室	7.5	30	室内にベッド、便所及び手洗いを設置する。	*	*	*	*	Ⅰ	(参考図)
	配膳車スペース	—	1	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	多目的ホール	45	1	本棚及び机と椅子を設置。各室からの動線・パーティション等による利便性を考慮する。	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	便所	—	—	多目的ホールに近接。職員用及び受刑者用を各1箇所以上設ける。受刑者用は、監視卓からの視察が容易な配置・構造とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	調室	7.5	1	机と受刑者の椅子を固定する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	
	単独浴室	6.0	3	脱衣室を含む。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	倉庫	—	—		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ		
機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—		
⑤Mユニット (特化ユニット)	収容単位(人)	30		※精神・知的障害を有し、社会適応訓練を必要とする受刑者のユニット。						
	ユニット数	3		※1:単独室と第2種単独室で合計90室を確保し、うち5室を第2種単独室とする。						
	<ユニット構成>	面積	室数							
	単独室	7.5	30※1	室内にベッド、便所及び手洗いを設置する。	*	*	*	*	Ⅰ	(参考図)
	第2種単独室	7.5		室内に便所及び手洗いを設置する(ベッドは不要)。配管にかバーを設ける等して室内の突起を無いようにする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	*	*	*	*	Ⅰ	
	第3種単独室	20	1	他に音が漏れないように前室を設ける。	*	*	*	*	Ⅰ	
	配膳車スペース	—	1	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	多目的ホール	45	1	本棚及び机と椅子を設置。各室からの動線・パーティション等による利便性を考慮する。	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	便所	—	—	多目的ホールに近接。職員用及び受刑者用を各1箇所以上設ける。受刑者用は、作業療法室からの動線を考慮するとともに、監視卓からの視察が容易な配置・構造とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	調室	7.5	2	机と受刑者の椅子を固定する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	
	単独浴室	6.0	2	脱衣室を含む。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	脱衣・共同浴室	45	1	カランの間隔は70cm以上とする。入浴単位は最低10名とする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	調髪室	7.5	1	監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
作業療法室	—	1	作業療法に必要な倉庫を併設する。	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ		
倉庫	—	—		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—		
廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ		
機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—		
⑥開放ユニット-1	収容単位(人)	60		※構外作業適格者に対し開放的処遇を行うユニット。						
	ユニット数	1								
	<ユニット構成>	面積	室数							
	共同室	240	—	一人当たりの面積は4㎡以上とし、一部屋当たりの定員は4~6名程度とする。ベッド・物入れを配して、内部通路は無理なくすれ違うことができるようにする。	*	*	*	*	Ⅰ	
	配膳車スペース	—	1	開放ユニット-2と共用可。ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	多目的ホール	90	1	各室からの動線・パーティション等による利便性を考慮する。	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
	便所	—	—	受刑者用共同便所は監視卓からの視察が容易な配置・構造とし、利用者数に応じて適切に設ける。また、職員用を1箇所設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
脱衣・共同浴室	45	1	カランの間隔は70cm以上とする。入浴単位は最低10名とする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ		
倉庫	—	—		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—		
廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ		

施設名	室名	面積 m ²	室数 箇所	室の性能	基本的性能					備考
					音環境	光環境	熱環境	空気環境	振動	
	機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
⑦開放ユニット-2	収容単位(人) ユニット数	50 1		※釈放前教育の過程で半開放処遇から開放の処遇に移行した受刑者のユニット。						
	<ユニット構成>	面積	室数							
	共同室	200	—	一人当たりの面積は4㎡以上とし、一部屋当たりの定員は4～6名程度とする。ベッド・物入れを配して、内部通路は無理なくすれ違ふことができるようにする。	*	*	*	*	I	
	配膳車スペース	—	1	開放ユニット-1と共用可。ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅱ	
	多目的ホール	75	1	各室からの動線・パーティション等による利便性を考慮する。	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅱ	
	便所	—	—	受刑者用共同便所は監視卓からの視察が容易な配置・構造とし、利用者数に応じて適切に設ける。また、職員用を1箇所設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	脱衣・共同浴室	45	1	カランの間隔は70cm以上とする。入浴単位は最低10名とする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	倉庫	—	—		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	
機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—		
⑧審査ユニット	収容単位(人) ユニット数	50 2		※施設に入所し審査期間中の受刑者のユニット。						
	<ユニット構成>	面積	室数							
	単独室	7.5	50	室内にベッド、便所及び手洗いを設置する。	*	*	*	*	I	<参考図>
	配膳車スペース	—	1	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅱ	
	多目的ホール	75	1	本棚及び机と椅子を設置。各室からの動線・パーティション等による利便性を考慮する。	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅱ	
	便所	—	—	多目的ホールに近接。職員用及び受刑者用を各1箇所以上設ける。受刑者用は、監視卓からの視察が容易な配置・構造とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	調室	7.5	3	机と受刑者の椅子を固定する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	
	単独浴室	6.0	4	脱衣室を含む。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	脱衣・共同浴室	45	1	カランの間隔は70cm以上とする。入浴単位は最低10名とする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	調髪室	7.5	1	監視卓からの視察が容易な配置とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	倉庫	—	—		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ		
機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—		
単独運動場	—	—	規模・性能は事業者の計画によるが、ブース1箇所あたりの面積は10.8㎡以上とし、屋外に設置する。	—	—	—	—	—		
⑨単独処遇ユニット (特化ユニット)	収容単位(人) ユニット数	30 1		※集団生活に順応できず、閉鎖的処遇が必要な受刑者のユニット。						
	<ユニット構成>	面積	室数							
	単独室	7.5	30	室内にベッド、便所及び手洗いを設置する。	*	*	*	*	I	<参考図>
	第3種単独室	20	1	他に音が漏れないように前室を設ける。	*	*	*	*	I	
	配膳車スペース	—	1	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅱ	
	調室	7.5	2	机と受刑者の椅子を固定する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	
	便所	—	—	調室に近接。職員用及び受刑者用を各1箇所以上設ける。受刑者用は、監視卓からの視察が容易な配置・構造とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	単独浴室	6.0	2	脱衣室を含む。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	調髪室	7.5	1	監視卓からの視察が容易な配置とする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	
	倉庫	—	—		—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
	作業用倉庫	—	—	受刑者の単独室での作業に必要な倉庫。備品・材料・製品等を一時保管できる。	—	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—	
廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ		
機械室	—	—		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	—		
単独運動場	—	—	規模・性能は事業者の計画によるが、ブース1箇所あたりの面積は10.8㎡以上とし、屋外に設置する。	—	—	—	—	—		
⑩閉鎖ユニット	収容単位(人) ユニット数	60 1		※取調べ、罰中により集団処遇できない受刑者を一時的に収容するユニット。						
	<ユニット構成>	面積	室数							
	単独室	7.5	50	室内にベッド、便所及び手洗いを設置する。	*	*	*	*	I	<参考図>
	第2種単独室	7.5	10	室内に便所及び手洗いを設置する(ベッドは不要)。配管にカバーを設ける等して室内の突起を無いようにする。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	*	*	*	*	I	
第3種単独室	20	2	他に音が漏れないように前室を設ける。	*	*	*	*	I		

施設名	室名	面積 ㎡	室数 箇所	室の性能	基本的性能					備考
					音環境	光環境	熱環境	空気環境	振動	
	配膳車スペース	—	1	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	II	II	II	I	II	
	調室	7.5	4	机と受刑者の椅子を固定する。	II	III	II	II	II	
	便所	—	—	調室に近接。職員用及び受刑者用を各1箇所以上設ける。受刑者用は、監視卓からの視察が容易な配置・構造とする。	III	III	III	II	II	
	単独浴室	6.0	4	脱衣室を含む。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	III	III	III	II	II	
	調髪室	7.5	1	監視卓からの視察が容易な配置とする。	III	III	III	II	II	
	倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	作業用倉庫	—	—	受刑者の単独室での作業に必要な倉庫。備品・材料・製品等を一時保管できる。	—	III	III	II	—	
	廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。監視卓は容易に破壊されない部材で区画する。監視卓を設ける区画は、職員の執務に適切なスペースを確保する。	II	III	II	I	II	
	機械室	—	—		III	III	III	II	—	
	単独運動場	—	—	規模・性能は事業者の計画によるが、プース1箇所あたりの面積は10.8㎡以上とし、屋外に設置する。	—	—	—	—	—	
①保護ユニット	収容者数(人)	8								
		面積	室数							
	保護室	9	8	2室は汚染対応とする。 1室は低反発の壁仕上材を使用する。	*	*	*	*	—	
	シャワー室	2	4		III	III	III	II	II	
	リネン室	12	1		III	III	III	II	II	
	廊下	—	—		II	III	II	I	II	
病室棟		面積	室数	医務棟とのアクセスハリアフリーを考慮する。						
①一般病室	単独病室	8.0	80		I	II	II	I	I	
	透析室	—	—	15床分。透析機器の据付を可能とする。	I	II	II	I	II	
	第4種単独室	20	2	2室に共用の前室を設ける。	*	*	*	*	I	
	単独浴室	6	8	脱衣室を含む。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	III	III	III	II	II	
	配膳車スペース	—	—	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	II	II	II	I	II	
	布団消毒室	16	2		III	III	III	II	II	
	倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。	II	III	II	I	II	
	機械室	—	—		III	III	III	II	—	
②隔離病室	単独病室	8.0	20		I	II	II	I	I	
	単独浴室	6	4	脱衣室を含む。監視卓からの視察の容易さを考慮する。	III	III	III	II	II	
	配膳車スペース	—	—	ユニット内で配膳を行う場合は配膳スペースを確保する(廊下で配膳を行わない。)	II	II	II	I	II	
	布団消毒室	16	1		III	III	III	II	II	
	倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	廊下	—	—	監視卓の配置を考慮する。	II	III	II	I	II	
		機械室	—	—		III	III	III	II	—
体育館										
	収容単位(人)	2000		運営業務として、事業者の計画により、少人数収容の複数棟とすることも可。						
	ユニット数	—								
	<ユニット構成>	面積	室数							
	アリーナ	2,000	1	特化ユニットの受刑者を他と区分できる。	II	II	II	I	II	
	ステージ	100	1		II	II	II	I	II	
	控室	24	1		II	III	III	I	II	
	放送室	12	1		II	III	III	II	II	
	器材倉庫	53	1		—	III	III	II	—	
	ギャラリー倉庫	28	1		—	III	III	II	—	
	エントランスホール	30	1		II	II	II	I	II	
	便所	—	—	利用者数に応じて適切に設ける。ただし、各階に1箇所以上、男女別に設ける。受刑者と来訪者の使用区分を行う。	III	III	III	II	II	
	機械室	—	—		III	III	III	II	—	
	通路	—	—	上部からの監視を可能とする。ギャラリーはステージ側からもアクセスできるようにする。	II	III	II	I	II	
運動場	倉庫	—	—		—	III	III	II	—	
	便所	—	—		III	III	III	II	II	

施設名	室名	面積 ㎡	室数 箇所	室の性能	基本的性能					備考						
					音環境	光環境	熱環境	空気環境	振動							
職業訓練棟 本棟の諸室の構成・規模・性能は、運營業務として事業者の計画によるものであるが、国が実施する場合の諸室構成を参考として示す。																
① 生産作業工場	作業単位 (人)	60	58	半開放ユニットとの連携を考慮して配置する。60人ユニットと58人ユニットがあるが、共通の間取りとするなど柔軟な利用ができるようにする。												
	ユニット数	13	5													
② 職業訓練工場	作業単位 (人)	60	<参考: ユニットにおける主な室構成> 作業室 倉庫 食堂 更衣室 便所 通路													
	ユニット数	7														
	作業室	-									-	II	II	II	I	II
	倉庫	-									-	-	III	III	II	-
	食堂	-									-	II	III	II	I	II
	更衣室	-									-	III	III	III	II	II
	便所	-									-	III	III	III	II	II
	通路	-									-	II	III	II	I	II
③ 考査作業工場	作業単位 (人)	100	考査ユニットとの連携を考慮して配置する。 <参考: ユニットにおける主な室構成> 作業室 集団検査室 倉庫 食堂 更衣室 便所 通路													
	ユニット数	1														
	作業室	-									-	II	II	II	I	II
	集団検査室	20									1	I	II	II	I	II
	倉庫	-									-	-	III	III	II	-
	食堂	-									-	II	III	II	I	II
	更衣室	-									-	III	III	III	II	II
	便所	-									-	III	III	III	II	II
通路	-	-	II	III	II	I	II									
④ 養護工場	作業単位 (人)	130	Sユニット及び人工透析ユニットとの連携を考慮して配置する。両ユニット合計130人に対し、2~3工場を設置する。リアフリー化する。 <参考: ユニットにおける主な室構成> 作業室 理学療法室 倉庫 食堂 更衣室 便所 通路													
	ユニット数	-														
	作業室	-									-	II	II	II	I	II
	理学療法室	-									-	II	II	II	I	II
	倉庫	-									-	-	III	III	II	-
	食堂	-									-	II	III	II	I	II
	更衣室	-									-	III	III	III	II	II
	便所	-									-	III	III	III	II	II
通路	-	-	II	III	II	I	II									
教育棟	ユニット数	4	<ユニット構成> 教室 準備室 便所 通路													
	面積	200									4					
	室数	4									4					
	教室	200									4	II	II	II	I	II
	準備室	20									4	II	II	II	I	II
	便所	-									-	III	III	III	II	II
通路	-	-	II	III	II	I	II									

施設名	室名	面積 ㎡	室数 箇所	室の性能	基本的性能					備考
					音環境	光環境	熱環境	空気 環境	振動	
倉庫棟	倉庫	面積		センター外に倉庫を設置することもできる。						
	庶務	20		各セクションの倉庫を統合しても構わない。	-	III	III	II	-	
	会計	20		各事務室に近接して配置しても構わない。						
	用度	100								
	作業	100								
	処遇	100								
	教育	20								
身分帳倉庫	50									
	領置倉庫	-		受刑者1人当たり48リットル入り容器1.5個を目安とする。温度・湿度等適正保管できる環境を有する。防火区画を設ける。						
渡り廊下					II	III	II	I	II	
車庫棟	車庫			官用車(乗用車)護送車(マイクロバス)用。官用自転車の駐輪スペースを含む。	-	III	III	II	-	
門衛施設	警備室	-	-		II	II	III	II	II	
	正門	-	-	勤務職員用の警備室を設ける。						
	大門	-	-	勤務職員用の警備室を設ける。						
	中門	-	-							
	通用門	-	-	内部から来訪者が確認できる。						

諸室性能:電 気

- 注1: 防災照明は関連法令を遵守すること。
- 注2: LAN端末はIT設備性能に十分対応できる数を配置すること。
- 注3: 防犯設備は運営「法案警備業務」との連携を考慮して必要な設備を設けること。

電気設備性能表

室名	一般照明		電力供給		情報・環境								非常電鈴		表示設備		その他表示 凡例
	平均照度 lx	発電回路 記号	発電回路 記号	特殊用途 有無	TEL 有無	FAX 有無	LAN 端末 有無	インターホン 有無	電気時計 有無	拡声放送 有無	制御音量 有無	テレビ 有無	ラジオ 有無	非常電鈴 有無	出退表示 有無	出退操作 有無	
庁舎																	
エントランスホール	500	C			○			○	○	○	○						
センター長室	750	C	C		○		○	○	○	○	○	○		○	○		
総務部長室	750	C	C		○		○	○	○	○	○	○		○	○		
調査官室	750	C	C		○		○	○	○	○	○	○		○	○		
事務室	750	C	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
応接室	500				○			○	○	○	○	○					
大会議室	750				○		○	○	○	○	○	○					
小会議室	750				○		○	○	○	○	○	○					
会議室倉庫	200																
男子更衣室	200	C															
女子更衣室	200	C															
リフレッシュコーナー	500			○				○	○		○						
宿直室	300	A	A		○				○		○						
湯沸室	300			○													
男子便所	300	C															
女子便所	300	C															
多目的便所	300	A	A														呼
食堂	500	C	D	○	○			○	○	○	○	○	○	○			
売店	500	C	D	○	○			○	○	○	○	○	○	○			
広報展示室	300			○	○				○	○	○	○					
機械室	300				○												
通路・階段	300																
職員待機所																	
洋室					○						○	○					
和室					○						○	○					
食堂				○	○				○	○	○	○	○				
脱衣室				○													
浴室																	
男子便所																	
女子便所																	
通路・ホール					○						○	○					
訓練施設																	
柔道場	500				○			○	○								
剣道場	500							○	○								
倉庫(柔道)	200																
倉庫(剣道)	200																
男子更衣室	200																
女子更衣室	200																
男子シャワー室																	
女子シャワー室																	
男子便所																	
女子便所																	
通路・ホール																	
サービス棟																	
本棟の電気設備性能は、運営業務として事業者の計画によるものであるが、国が実施する場合の性能を参考として示す。																	
① 調理場																	
厨房	500	A	A,D	○	○			○	○	○				○			
倉庫	200	C	C														
食堂	500	C	C						○	○	○	○		○			
更衣室	500	C												○			
脱衣室	200	C												○			
浴室	300	C															
便所	300	C															
機械室	300	C	C														
通路	300	A	A											○			
② 洗濯																	
洗濯室	500			○	○			○	○	○				○			
補綴室	500			○					○	○				○			
綿打室	500			○					○	○							
被服倉庫	200													○			
布団倉庫	200													○			
食堂	500								○	○	○	○		○			

室名	一般照明		電力供給		情報・環境								非常電鈴		表示設備		
	平均照度	発電回路	発電回路	特殊用途	TEL	FAX	LAN端末	インターホン	電気時計	拡声放送	制御音量	テレビ	ラジオ	非常電鈴	出退表示	出退操作	その他表示
	lx	記号	記号	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	凡例
更衣室	500													○			
便所	300																
通路	300													○			
③ その他倉庫																	
図書倉庫	200																
清掃倉庫	200																
通路	300																
面会棟																	
面会事務室	500				○		○	○	○	○				○			○
一般面会室	500						○							○			○
集団面会室	500						○							○			○
家族面会室	500						○							○			○
受刑者控室	500						○							○			○
一般待合室	500								○	○		○		○			
弁護士待合室	500						○					○					
男子便所	500																
女子便所	500																
多目的便所	300																呼
受刑者廊下	300													○			
面会者廊下	300													○			
ホール	300													○			
管理棟																	
処遇部長室	750	C	C		○		○		○	○	○	○				○	○
企画部長室	750	C	C		○		○		○	○	○	○			○	○	
事務室	750	A	A	○	○		○		○	○	○	○	○		○	○	
会議室	750	C	C		○		○		○	○	○	○					
会議室倉庫	200																
職員休憩室	500	A	A	○	○		○		○	○	○	○			○		
リフレッシュコーナー	500			○													
面接室	500	C	C		○		○	○						○			○
新入調室	500	A	A	○	○		○							○			○
入退所準備室	500	A	A		○		○							○			○
個人検査室	500			○	○									○			
男女更衣室	200	C															
職員点検ホール	300	C	C							○	○						
幹部仮眠室	300	A	A		○					○	○						
仮眠室	300	A	A		○					○	○	○	○				
湯沸室	300			○													
男子便所	300	C															
女子便所	300	C															
多目的便所	300	A	A														呼
機械室	300	C	C														
通路・階段	300	A	A														
医務棟																	
医務部長室	750	A	A		○		○		○	○	○	○			○	○	
医務事務室	750	A	A		○		○		○	○	○	○			○	○	
医務倉庫	200																
内科診察室	750	A	A	○	○				○	○	○			○			
外科診察室	750	A	A	○	○				○	○	○			○			
歯科治療室	750	A	A,D	○	○				○	○	○			○			
精神科治療室	750	A	A,D	○	○				○	○	○			○			
検査室	500	A	A,D	○	○												
待合室	500	A								○	○	○		○			
薬局	750	A	A,D	○	○				○	○	○	○					
薬品庫	750	A	A	○	○				○	○	○			○			
レントゲン室	750	A	A	○	○		○							○			○
暗室	-	A	A	○													○
男子更衣室	200	C															
女子更衣室	200	C															
男子便所	300	C															
女子便所	300	C															
多目的便所	300	A	A														呼
機械室	300	C	C	○	○												
通路	300	A	A														
霊安室	300				○									○			
収容棟																	

室名	一般照明		電力供給		情報・環境								非常電鈴		表示設備		
	平均照度 lx	発電回路 記号	発電回路 記号	特殊用途 有無	TEL 有無	FAX 有無	LAN 端末 有無	インターホ ン 有無	電気時計 有無	拡声 放送 有無	制御 音量 有無	テレビ 有無	ラジオ 有無	非常 電鈴 有無	出退 表示 有無	出退 操作 有無	その他 表示 凡例
①半開放ユニット																	
単独室	F	A								○	○	○	○				呼
配膳車スペース	500	C	C							○	○	○	○	○			
多目的ホール	500	C			○					○	○	○	○	○			
調室	500	C			○									○			
便所	300	C															
脱衣室	200	C												○			
共同浴室	300	C															浴
倉庫	200																
廊下	300	A	A		○									○			呼
監視卓	500	A	A		○		○			○	○		○	○			呼
機械室	300				○												
②駅前教育ユニット																	
単独室	F	A								○	○	○	○				呼
配膳車スペース	500	C	C							○	○	○	○	○			
多目的ホール	500	C			○		○			○	○	○	○	○			
便所	300	C															
脱衣室	200	C												○			
共同浴室	300	C															浴
倉庫	200																
廊下	300	A	A		○									○			呼
監視卓	500	A	A		○		○			○	○		○	○			呼
機械室	300				○												
③Sユニット																	
単独室	F	A								○	○	○	○				呼
配膳車スペース	500	C	C							○	○	○	○	○			
多目的ホール	500	C			○					○	○	○	○	○			
調室	500	C			○									○			
便所	300	C															
単独浴室	300	C															浴
脱衣室(共同用)	200	C												○			
共同浴室	300	C															浴
倉庫	200																
廊下	300	A	A		○									○			呼
監視卓	500	A	A		○		○			○	○		○	○			呼
機械室	300				○												
④人工透析ユニット																	
単独室	F	A								○	○	○	○				呼
配膳車スペース	500	C	C							○	○	○	○	○			
多目的ホール	500	C			○					○	○	○	○	○			
便所	300	C															
調室	500	C			○									○			
単独浴室	300	C															浴
倉庫	200																
廊下	300	A	A		○									○			呼
監視卓	500	A	A		○		○			○	○		○	○			呼
機械室	300				○												
⑤Mユニット																	
単独室	F	A								○	○	○	○				呼
第2種単独室	F	A								○	○	○	○				呼
第3種単独室	F	A								○	○	○	○				呼
配膳車スペース	500	C	C							○	○	○	○	○			
多目的ホール	500	C			○					○	○	○	○	○			
便所	300	C															
調室	500	C			○									○			
単独浴室	300	C															浴
脱衣室(共同用)	200	C												○			
共同浴室	300	C															浴
調髪室	500				○									○			
作業療法室				○	○		○	○	○	○	○			○			
倉庫	200																
廊下	300	A	A		○									○			呼
監視卓	500	A	A		○		○			○	○		○	○			呼
機械室	300				○												
⑥開放ユニット-1																	
共同室	F	A								○	○	○	○				呼
配膳車スペース	500	C	C							○	○	○	○	○			

室名	一般照明		電力供給		情報・環境								非常電鈴		表示設備		
	平均照度 lx	発電回路 記号	発電回路 記号	特殊用途 有無	TEL 有無	FAX 有無	LAN 端末 有無	インターホ ン 有無	電気時計 有無	拡声放送 有無	制御音量 有無	テレビ 有無	ラジオ 有無	非常電鈴 有無	出退表示 有無	出退操作 有無	その他表示 凡例
①一般病室																	
単独病室	F	A	A	○						○	○	○	○				呼
透析室	F	A	A	○						○	○	○	○				呼
第4種単独室	F	A	A							○	○		○				呼
単独浴室	300	C	C														
配膳車スペース	500	C	C	○	○												
布団消毒室	200																
倉庫	200																
廊下	300	A	A		○					○	○		○	○			呼
監視卓	500	A	A		○		○			○	○		○	○			呼
機械室	300				○												
②隔離病室																	
単独病室	F	A	A	○						○	○	○	○				呼
単独浴室	300	C	C														
配膳車スペース	500	C	C	○	○												
布団消毒室	200																
倉庫	200																
廊下	300	A	A		○									○			呼
監視卓	500	A	A		○		○			○	○		○	○			呼
機械室	300				○												
体育館																	
アリーナ	500				○			○	○	○	○	○	○	○			
ステージ	500								○	○							
控室	300				○		○	○	○	○							
放送室	300			○	○		○	○	○								
器材倉庫	200																
ギャラリー倉庫	200																
エントランスホール	500				○												
便所	300																
機械室	300				○												
通路	300													○			
運動場																	
倉庫	200																
便所	300																
職業訓練棟 本棟の電気設備性能は、運營業務として事業者の計画によるものであるが、国が実施する場合の性能を参考として示す。																	
①生産作業工場																	
②職業訓練工場																	
作業室				○	○		○		○	○	○						
倉庫	200																
食堂	500								○	○	○	○					
更衣室	500																
便所	300																使
通路	300													○			
③考査作業工場																	
作業室				○	○		○		○	○	○						
集団検査室	500			○	○												
倉庫	200																
食堂	500								○	○	○	○					
更衣室	500																
便所	300																使
通路	300													○			
④養護工場																	
作業室				○	○		○		○	○	○						
理学療法室				○	○		○		○	○	○						
倉庫	200																
食堂	500								○	○	○	○					
更衣室	500																
便所	300																使
通路	300													○			
教育棟																	
教室	500	C			○		○		○	○	○	○	○	○			呼
準備室	500	C			○		○		○	○	○	○	○	○			呼
便所	200																
通路	300													○			

諸室性能:機械
機械設備性能表

室名	空気調和設備										給排水衛生設備					備考
	室環境		冷暖房		換気		時間外 空調	発熱 機器	室内 喫煙	騒音 許容値	給排水 設備	ガス 設備	給湯	特別 排水	特殊 消火	
	温度 凡例	湿度 凡例	種別 凡例	外気 有無	種別 凡例	回数 回/h										
庁舎																
エントランスホール	A	A	A	○	1					C						
センター長室	A	A	B	○						A	○					
総務部長室	A	A	A	○						A						
調査官室	A	A	A	○						A						
事務室	A	A	A	○	1			A		B	○		○			
応接室	A	A	A	○						B						
大会議室	A	A	B	○	1		○									
小会議室	A	A	B	○	1		○									
会議室倉庫					3											
男子更衣室	A	A	A	○	3					B						
女子更衣室	A	A	A	○	3					B						
リフレッシュコーナ	A	A	A	○	1					B						
宿直室	A	A	B				○			B	○	○	○			
湯沸室					3	ガス		B			○	○	○			
男子便所					3	10					○					
女子便所					3	10					○					
多目的便所					3	10					○					
食堂	A	A	A	○	1			B		B	○	○	○			
売店	A	A	A	○	1			B		B						
広報展示室	A	A	B	○	3	5										
機械室					1											
通路・階段																
職員待機所																
洋室	A	B	B	○	1						○	○	○			
和室	A	B	B	○	1											
食堂	A	B	B	○	1						○					
脱衣室					3	5										
浴室					1,3	5							○			
男子便所					3	10					○					
女子便所					3	10					○					
通路・ホール																
訓練施設																
柔道場																
剣道場																
倉庫(柔道)					3											
倉庫(剣道)					3											
男子更衣室					3	5										
女子更衣室					3	5										
男子シャワー室					1,3	5					○		○			
女子シャワー室					1,3	5					○		○			
男子便所					3	10										
女子便所					3	10										
通路・ホール																
サービス棟																
本棟の機械設備性能は、運営業務として事業者の計画によるものであるが、国が実施する場合の性能を参考として示す。																
① 調理場																
厨房	D	B	B	○	1	40	○	B			○	○	○	○		
倉庫					3	5										
食堂	A	B	B	○							○					
更衣室					3	5										
脱衣室	D	B	C		1	5										
浴室	D	B	C		1,3	5					○		○			
便所					3	3										
機械室					1											
通路																
② 洗濯																
洗濯室	D	B	B	○	1						○		○			
補綴室	D	B	B	○	1,3	5										
綿打室	D	B	B	○	1,3	5										
被服倉庫					3	5										
布団倉庫					3	5										
食堂	A	B	B	○							○					
更衣室					1	5										
便所					3	10					○					

室名	空気調和設備								給排水衛生設備					備考		
	室環境		冷暖房		換気		時間外空調	発熱機器	室内喫煙	騒音許容値	給排水設備	ガス設備	給湯		特別排水	特殊消火
	温度凡例	湿度凡例	種別凡例	外気有無	種別凡例	回数回/h										
通路																
③ その他倉庫																
図書倉庫					3	5										
清掃倉庫					3	5										
通路																
面会棟																
面会事務室	A	A	A	○	1			A		B	○		○			
一般面会室	A	A	AB	○	1					B						
集団面会室	A	A	AB	○	1					B						
家族面会室	A	A	AB	○	1					B						
受刑者控室										B	○					
一般待合室	A	A	AB	○	1					B						
弁護士待合室	A	A	AB	○	1					B						
男子便所					3	10						○				
女子便所					3	10						○				
多目的便所					3	10						○				
受刑者廊下																
面会者廊下																
ホール																
管理棟																
処遇部長室	A	A	A	○	1					A						
企画部長室	A	A	A	○	1					A						
事務室	A	A	AB	○	1			○	A	B						
会議室	A	A	A	○	1			○		B						
会議室倉庫																
職員休憩室	A	A	AB	○	1			○		B						
リフレッシュコーナー	A	A	B	○	1					B						
面接室	A	A	AB	○	1			○		B						
新入調室	A	A	A							B	○		○			
入退所準備室										B						
個人検査室	A	A	AB	○	1					B						
男女更衣室	A	A	A	○	3					B						
職員点検ホール	A	A	A	○	1					C						
幹部仮眠室	A	B	B	○	1			○		B	○		○			
仮眠室	A	B	B	○	1			○		B	○		○			
湯沸室					3	ガス			B			○	○			
男子便所					3	10						○				
女子便所					3	10						○				
多目的便所					3	10						○				
機械室					1							○				
通路・階段																
医務棟																
医務部長室	A	A	A	○						○	A					
医務事務室	A	A	A	○					A	○	B	○		○		
医務倉庫																
内科診察室	A	A	A	○				○		B	○					
外科診察室	A	A	A	○				○		B	○					
歯科治療室	A	A	A	○				○		B	○	○				
精神科治療室	A	A	A	○				○		B	○					
検査室	A	A	A	○				○		B	○					
待合室	A	A	AB	○				○		B	○					
薬局	A	A	A	○				○		B	○					
薬品庫	A	A	A	○				○		B	○					
レントゲン室	A	A	AB	○				○		B	○					
暗室	A	A	AB	○				○		B	○					
男子更衣室	A	A	A	○	3	5				B						
女子更衣室	A	A	A	○	3	5				B						
男子便所					3	10						○				
女子便所					3	10						○				
多目的便所					3	10						○				
機械室					1											
通路																
霊安室					1	10										
収容棟																
①半開放ユニット																
単独室	B	B	C	○	2					B	○					

室名	空気調和設備								給排水衛生設備					備考		
	室環境		冷暖房		換気		時間外空調	発熱機器	室内喫煙	騒音許容値	給排水設備	ガス設備	給湯		特別排水	特殊消火
	温度凡例	湿度凡例	種別凡例	外気有無	種別凡例	回数回/h										
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
多目的ホール	B	B	C	○						B						
調室	A	B	C	○	1					B						
便所					3	10					○					
脱衣室	D	B	C	○	1											
共同浴室	D	B	C	○	1,3	5					○					
倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
② 駅前教育ユニット																
単独室	B	B	C	○	2					B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
多目的ホール	B	B	C	○						B						
便所					3	10					○					
脱衣室	D	B	C	○	1											
共同浴室	D	B	C	○	1,3	5					○					
倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
③ Sユニット																
単独室	B	B	C	○	2					B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
多目的ホール	B	B	C	○						B						
調室	A	B	C	○	1					B						
便所					3	10					○					
単独浴室	D	B	C		1,3	5					○		○			
脱衣室(共同用)	D	B	C	○	1											
共同浴室	D	B	C	○	1,3	5					○		○			
倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
④ 人工透析ユニット																
単独室	B	B	C	○	2					B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
多目的ホール	B	B	C	○						B						
便所					3	10					○					
調室	A	B	C	○	1					B						
単独浴室	D	B	C		1,3	5					○		○			
倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
⑤ Mユニット																
単独室	B	B	C	○	2					B	○					
第2種単独室	B	B	C	○	2					B	○					
第3種単独室	A	B	B	○	1		○			B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
多目的ホール	B	B	C	○						B						
便所					3	10					○					
調室	A	B	C	○	1					B						
単独浴室	D	B	C		1,3	5					○		○			
脱衣室(共同用)	D	B	C	○	1											
共同浴室	D	B	C	○	1,3	5					○		○			
調髪室					1				B		○		○			
作業療法室	D	B	C	1,2,3	5						○		○			
倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
⑥ 開放ユニット-1																
共同室	B	B	C	○	2					B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
多目的ホール	B	B	C							B						
便所					3						○					

室名	空気調和設備										給排水衛生設備				備考	
	室環境		冷暖房		換気		時間外空調	発熱機器	室内喫煙	騒音許容値	給排水設備	ガス設備	給湯	特別排水		特殊消火
	温度凡例	湿度凡例	種別凡例	外気有無	種別凡例	回数回/h										
脱衣室	D	B	C	○	1											
共同浴室	D	B	C	○	1.3	5					○		○			
倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
⑦開放ユニット-2																
共同室	B	B	C	○	2					B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
多目的ホール	B	B	C							B						
便所					3						○					
脱衣室	D	B	C	○	1											
共同浴室	D	B	C	○	1.3	5					○		○			
倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
⑧審査ユニット																
単独室	B	B	C	○	2					B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
多目的ホール	B	B	C	○						B						
便所					3	10					○					
調室	A	B	C	○	1					B						
単独浴室	D	B	C	○	1.3	5					○		○			
脱衣室(共同用)	D	B	C	○	1											
共同浴室	D	B	C	○	1.3	5					○		○			
調髪室					1			B			○		○			
倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
⑨単独処遇ユニット																
単独室	B	B	C	○	2					B	○					
第3種単独室	A	B	B	○	1		○			B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
調室	A	B	C	○	1					B						
便所					3	10					○					
単独浴室	D	B	C		1.3	5					○		○			
調髪室					1			B			○		○			
倉庫					3	5										
作業用倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
⑩閉鎖ユニット																
単独室	B	B	C	○	2					B	○					
第2種単独室	B	B	C	○	2					B	○					
第3種単独室	A	B	B	○	1		○			B	○					
配膳車スペース	B	B	C	○	3						○					
調室	A	B	C	○	1					B						
便所					3	10					○					
単独浴室	D	B	C		1.3	5					○		○			
調髪室					1			B			○		○			
倉庫					3	5										
作業用倉庫					3	5										
廊下	C	B	C	○	2											
監視卓	C	B	C	○	2											
機械室					1						○					
⑪保護ユニット																
保護室	A	B	B	○	1		○			B	○					
シャワー室	D	B	C	○	1	5					○		○			
リネン室					3	5										
廊下	A	B	B	○	1											
病室棟																
①一般病室																
単独病室	A	B	A	○	1		○			B	○					

衛生器具表

施設名	室名	衛生器具										備考				
		大便器	小便器	洗面器	手洗器	掃除流し	鏡	水栓	湯水混合栓	シャワー金具	バス水栓		ユニットバス	その他		
庁舎	便所	○	○	○	○	○	○									<汎用品>
	湯沸室							○								
	宿直室									○	○	○				
	センター長室			○				○								
	食堂 売店				○	○			○							
職員待機所	洋室									○	○	○				
	便所	○	○			○	○									
	食堂				○			○								
	浴室									○	○					
訓練施設	シャワー室									○						
	便所	○	○													
サービス棟	便所	○	○			○										
	浴室									○	○					
	食堂				○			○								
面会棟	便所	○	○	○	○											
	受刑者控室	○	○													
管理棟	便所	○	○	○		○	○									
	湯沸室							○								
	浴室									○	○					
	新入調室	○														
	更衣室 仮眠室					○				○	○	○				
医務棟	便所	○	○	○		○	○									
	湯沸室							○								
	診察室					○										
	検査室													○	汚物流し	
	待合室	○														
収容棟	単独室	○		○											<参照器具>	
	第2種単独室	○		○												
	第3種単独室	○		○												
	共同室															
	保護シャワー室									○						
	便所	○		○												
	共同浴室									○	○					
	単独浴室												○			
多目的ホール					○											
病室棟	単独病室	○		○												
	第4種単独室	○		○												
	単独浴室												○			
体育館	便所	○		○			○									
運動場	便所	○		○			○									
職業訓練棟	便所	○	○	○		○										
	食堂				○			○								
教育棟	便所	○														
倉庫棟	便所	○				○								<汎用品>		
	倉庫							○								

注：参照器具は「矯正施設用機械設備工事標準図」による。